

広報 11月1日発行

2011

11

平成23年
No.070

ながはま

「織り」・「染め」・「仕立て」が
奏でる芸術



Contents

■特集 おすすめの秋の過ごし方	2～5P
■基本構想	6・7P
■文化の日表彰	8～10P
■高校再編	11P
■原子力の安全対策	12P
■青少年健全育成	13P
■ほっとにゆ～す	14・15P
■人権／みどりいっぱいなど	16・17P
■市政の動き、年金／募集、市長コラム	18・19P
■市民自治条例／イベント、試験、労働	20・21P
■健康／子育て	22・23P
■多文化共生、消費生活相談／文化財	24・25P
■インフォメーション	26P・27P
■裏表紙 ながはま百景、SMILE	28P

今月の表紙

長浜 秋の風物詩「きもの大園遊会」

日本一の和装イベントと言っても過言ではない長浜きもの大園遊会での一枚です。

時折雨が降るあいにくの天気となったこの日ですが、集合写真の時間は雨も上がり華やかな記念写真を撮ることができました。

日本が誇る伝統芸術「着物」。きれいに着飾った750人を超す皆さんが一堂に会する様は圧巻でした。



おすすめの秋の過ごし方

音楽（芸術）の秋と読書の秋

音楽(芸術)の秋

私たちの周りには、いろいろな分野の芸術がたくさんあります。例えば、まちなかにあるガラスのオブジェや彫刻、お店などに何気なく飾られた絵画や書、大きなもので言えば歴史的な建造物などの建物そのものや計画

的に創られた街並みなどがあげられます。また、琵琶湖岸に沈む夕日など、自然が作り出す風景もその一つと言えるでしょう。これらの芸術は私たちの生活に潤いを与えてくれます。

音楽もそのうちのひとつで私たちにとつてもっとも身近な芸術と言えます。音楽には、さまざまなジャンルがありますが、どれも聞く人の心を動かし安ら

ぎや元気をもたらししてくれます。
その楽しみ方は、人それぞれ。
「こうでないといけない」という
決まりはありません。でも、他の
人はどんなふうに音楽を楽しんで
いるのか興味がありませんか？

そこで今回は、湖北オーケストラでご活躍中の益子さんに、益子さん流の音楽の楽しみ方について、お話を伺いました。



いい音楽は、
空気と心を震わせる。

Q…まず音楽を始めたきっかけを教えてください。

A…家族はみんな音楽好きで小さなころから家庭には音楽があふれていました。私は、3人兄弟の3人目ですが、2人の兄はピアノ教室に通っていました。実は、私もピアノ教室に通っていました。が、中学校に進んで忙しくなり辞めてしまいました。

そんなこんなで大学に入り、ギター・マンドリンクラブに入ったのが本格的な音楽との出会いといえます。そして現在も、湖北オーケストラ以外に長浜ギター・マンドリンアンサンブルで演奏活動を行っています。

このハーモニー、メロディー、リズムが音楽の三要素といわれています。

この三要素で、自然とか、人とか、社会とかを上手に表している場合もあります。ハーモニーには、人の心をつなぐ力もあります、アップテンポなリズムとというのは大抵の場合は心を元気づけるほうに作用します。

毎年、毎年新しい曲



ます こ しん や
益子 進也
 湖北オーケストラ 世話人
 昭和19年1月1日生 67歳
 「湖北地域でオーケストラ」を合言葉に結成された湖北
 オーケストラ。その団体の中心メンバーとして活躍中。

Q・・では、音楽の魅力とは？

A・・音楽の前に、音の説明をさせてください。音にはいろいろな要素があります。音色だとか、強弱だとか、高低などがあげられます。また、楽器によっても音色は違います。例えば同じ曲でもギターで弾くのとピアノで奏でるのとでは、全く雰囲気の違いなるものになるんです。

音を組み合わせることで連続させることができるのが音楽です。

いろんな音が混合することで生まれるハーモニー、そしてそれら音の流れをつなぐことでメロディー、リズムが生まれます。

生まれ、何
千・何万と
増え続ける
曲の中で、
1000年、
2000年前
に作曲された音楽が、今なお残
っている理由は、ハーモニーや
メロディー、リズムが人の心を
つかんでいるからでしょう。
いい音楽とは、人の心を動か
し、人をつなぐことができるも
のだと思うんです。

東日本大震災や9月の台風被
害のような出来事があった今年
は、「音楽で日本に元気を」とい



直に今聞こ
えている音
が楽しいか
どうか、今
聞こえてい
るハーモニ
ーが心に響くかどうか、今聞こ
えているメロディーが夢を描か
せてくれているか、素直に純粹
に聞いてほしいと思います。

音楽にはクラシックやジャズ、
ポップスに演歌などいろいろな
ジャンルがあり、好みもあると
思いますが門戸を広げ「聴かず
嫌い」にならず、聞いてみて気
持のいいものを楽しんでくだ

湖北交響楽団
昭和19年
「湖北地域でオーケ
ストラ。その



と思うようになったのはやはり文字通り「音」を「楽」しんでいるからです。皆さんにもそうあってほしいです。

音楽について、自らの経験をもとに熱く語ってくださった益子さん。ありがとうございます。

市内では、益子さんもお出演される『長浜音楽祭2011』など音楽を楽しめる催しが11月も開催されます。詳しくは広報ながはま10月15日号（6頁）をご覧ください。

さい 自分が気に入ったもの
いい音楽です。
人生には良い時と悪い時があ
ります。私の場合、気持ちがあ
んだときに救ってくれるのは、
好きな音楽です。

好きな音楽です。

Q…では、これから音楽を始めたい人へメッセージをお願いします

A…音楽に一番なじみやすい方法は歌を歌うことです。楽器をするならしっかりと和音をひけるキーボードやギターなどがおすすめです。

しかし、大事なことは自分を追い詰めるような練習をしないこと。やはり楽しみながら自分にあつた方法でリズムや和音を楽しんでほしいです。

私は、心から音楽を嫌いになつたことは一度もありません。音楽のない生活は考えられないと思うようになったのはやはり文字通り「音」を「楽」しんでいるからです。皆さんにもそうあつてほしいです。

音楽について、自らの経験をもとに熱く語ってくださった益子さん。ありがとうございました。

読書の秋

「一冊の本との出会いが人生を変えた。」こんな一文を目にしたことはありませんか？本の持つ力を見事に表したフレーズです。

自分に合った素晴らしい本とは、どのような本なのでしょう。それはもしかすると、その時の自分の気持ちや取り巻く環境によって変わるものかもしれません。他人にいくら「おもしろいよ、タメになるよ」と勧められても自分がそう感じるかどうかは読んでみないとわかりません。もちろん、本の売れ筋ランキングや周りの意見を参考にすることも良いでしょう。しかし最も大切なのは自分の感じ方です。

ではどうすればいい本に出会えるのでしょうか。とにかく本を開いてみましょう。あなたにとって、人生を変えるほどの本に出会うのは今日かもしれません。



昔読んだ小説を読み返すことで新たな感動を味わえたり、これまでの人生の経験によつては、若い時とは違ふとらえ方ができたりと、何度読んでも別のたのしみ方ができるのが、本の良いところではないでしょうか。

●小説もいいですが、その作家のエッセイなどはいかがですか。その作家のひととなりを知ることができ、新たな発見ができればいいですね。

●また、旅に出る前にその土地出身の作家の本を読んだり、小説の舞台となった土地を訪れたり・・・旅と本は友だちです。

●とはいえ、小説を読む習慣のない人や、普段から本を読む習慣のない人にとっては、読書はつらいもの、面倒なもの・・・と考えがちですよね。でも、雑誌などをペラペラというのは誰でもしておられるのではないのでしょうか。その雑誌で紹介されているブックレビューなどの特集からちょっと読んでみたい本を探す、というのはいかがでしょう。小説に限らずあらゆる分野の本が紹介されていることが多いので、新しい発見があるかもしれません。

●読んだ本は、手帳や専用読書ノートにつけると、便利です。読書家の方は、買った本又は借りた本Ⅱ読んだ本、とは限らないのが悩みと聞きます。読み始めてから、「あ、この本昔読んだわ」ということもあるそうです。

自分の読み方にあつたりリストを作ることで、後で自分がその時に興味があり、何に悩んでいたのかを知ることにもなつて、ちよつとした財産になります。

●同じ本を読んで感想を語り合う、読書会も最近見直されているようです。新聞の連載にもなつて、話題になりましたが、同じ本でも人によつて感じ方やとらえ方が違うということがわかり、深い読書ができるといわれています。身近な人達と読書会はいかがですか。

●読書の時間を確保できない、家にいると用事をしてしまつて読みたくても読めない、という人はおられませんか？そんな時は、電車に乗るのはどうでしょうか。どこかに出かけるためではなく、読書のために電車に乗る、という人に出会つたことがありますよ。

本を読むとどうなるの？

○物事をいろんな角度から見る
ことができるようになる
○知識が増え、教養が高まる
○想像力が鍛えられる
などと言われています。つまり生きていくうえで大切なものを得ることができるといふことです。

本を読み、自分とは違った考え方や生き方を知ると、心に刺激が与えられます。

世の中には、いろいろな考え方やものの見方があるということを知れば、単なるひとつの出来事が、まるでトリックアートのように、様々に形を変えて見えてくるはずですよ。ガラクタがお宝になつたり、困難な課題が大した問題でなくなつたりするかも知れません。

たくさん本を読んだ、いろいろな人の「人生経験」や「考え方の道筋」を頭の中に入れることは、目に見えない自分の財産Ⅱ知識になります。生きていくうえで、決断をしなければならぬとき、いろいろな人の意見をもとに自分で決めたほうが、よりよい判断がくだせるかもしれません。本は、いろいろな人

絵本の力

絵本は子どもだけのもの・・・？

今、絵本が見直されています。

読書は、心の栄養となり、豊かな人間形成に役立つことは先ほど述べました。それはなにも難しい書物に限った話ではありません。絵と文で織りなす絵本。質の高いものは心を潤す魔法の力があるといわれています。子どもの読み物という殻を破り、大人も読みたいそんな絵本が増えていきます。

これら絵本は全国から東日本大震災の被災地に届けられ、多くの人に笑顔を贈りました。本市にあるウッディバル余呉からも3万2千冊が届けられています。子どもだけでなく、大人も含めて、心の復興に一役買っているのが絵本なのです。

の意見なのです。
また、読書によりいろいろな知識が増えていくと感性が豊かになります。考えもしなかったことを思いつくのは、想像力がアップした証拠ではないでしょうか。

こんな読み方ですか・・・ 図書館よりおすすめ読書 方をいくつか紹介します

●まず、どんなジャンルの本を読みたいか・・・。文学の分野

でいえば、小説・SF・ミステリー・時代小説・警察小説など、最近では多岐にわたつた分野の小説が読まれているように思います。特に、時代小説は読む人の幅もひろくて、若い女性もシリーズを好んで読んでおられます。●とはいえ、どんな本が自分にぴつたりで、続きが気になる！引き込まれる！といった小説ならではのたのしみ方ができるのか、わかりませんよね。そんなときは、アンソロジーをお勧めします。アンソロジーとはいろんな作家が一つのテーマにそつて書かれた短編を集めたものです。いくつか読んでお気に入りの作家の小説にたどり着く・・・というのはいかがでしょうか。

●時間にゆとりができた人は、



心をこめて たんたん



市内では、子どもたちに本の面白さを届けようとボランティアで読み聞かせを行つておられる団体がたくさんあります。

ここでは、そんな団体のひとつ、「長浜小学校図書ボランティアおひさま」で活躍中の川瀬さんに読み聞かせの魅力などについてお話を伺いました。

予想もしない反応が、 うれしく 何よりのお返しです

かわせ ひろこ
川瀬 寛子さん

「近所で図書ボランティアをされている人がおられて、『難しく考えないで、気楽に考えていいから一緒にやらない？』と誘われたのが始まりです。」と読み聞かせボランティアに入られたきっかけを話してくれる川瀬さん。

家事や仕事をしながら、それでも読み聞かせボランティアを行っている理由。読み聞かせの魅力とは、何なのだろうか？

「こちらが思ってもいないところで、声を出してくれたり、予測のつかない反応してくれる子どもたちとのふれあいが一番の魅力です。例えば、物語上、誰かがいじわるするような場面では『それはどうかと思う』と発したり、はたまた、おもしろい展開になると大きな声で笑ったり、純粋な気持ちで物語を楽しんでいる。その素直な反応がすごくうれしいですね。ある時、リンゴやバナナなど食べ物の本を読んであげた時でした。大抵の場合、本を読み終えるとみんなからありがとうと言われます。でもその時は、『ごちそうさまでした』と言ってくれ

ました。まさに予想もしない反応で、本を楽しんでもらえたことが伝わってすごくうれしかったです。」

心に残る出来事を優しい目で語ってくれる川瀬さん。子ども達との交流で自身も楽しくなり、また、元気になることがこのボランティアの魅力のようだ。

では、子どもたちが夢中になる読書の良いところはどんな点なのだろうか？

「ほんの一瞬でも違う世界に行けてしまうこと。自分が誰にでもなつてしまえるし、何にでもなれてしまうことではないでしょうか。小さな子の物語であれば、幼い頃の自分に戻れたり、動物の話であれば、動物になったり。お話を聴いている10分、15分の間は別の世界を楽しめることが読書の良い点だと思います。想像力がつきますしね。『相手の立場になつてものを考えなさい』と言われますが、どの人にもなれる、何にでもなれるということは、相手の立場になれるということです。想像力がつくというのは、そういった力がつくことでもあると思います。」と教えてくれる川瀬さん。

最後に、これからの活動について尋ねてみた。

「無理せず長く続けていきたいですね。ボランティアといえども自己満足で終わらず、技術を向上し、より子どもたちに楽しんでもらえるよう頑張りたいです。もちろん自分も楽しみながら。技術的にいえば『心をこめてたんたん』が目標です。その結果、読んであげた物語が何か一つでも子どもたちの心に残ればいいですね。」

まちづくりの基本目標 (将来像を実現するための目標を次の5つとします)

住民自治を確立し、市民が活躍できるまち

共助・協働の心による長浜らしい住民自治を確立し、誇りが持てる地域社会をつくるとともに、市民が夢を持って活躍できるまちをめざします。

豊かな人間性を育む、教育のまち

就学前教育や家庭教育、学校教育など生涯にわたり、地域への愛着や豊かな人間性を育む教育のまちをめざします。

安全で安心して暮らせるまち

生涯にわたって健やかに生活し、安心して子どもを産み育てることができ、また災害や犯罪などへの不安のない安全なまちをめざします。

環境に配慮した自然共生のまち

琵琶湖の水源地域として、自然を慈しみ共生できるまちをめざします。また、地球環境を意識した循環型社会の実現をめざします。

強固な経済基盤と豊かな地域魅力のもと、若い人たちが輝くまち

新たな産業創出や内発型の産業振興、住環境の整備などにより元気で活力あるまちをめざします。特に、若い人たちが子育て世代が躍動し、「住みたい、住み続けたい」と思う魅力あるまちをめざします。

基本となる施策の大綱 (基本目標を達成するため、市民と行政が取り組む施策を示したもの)

住民自治のまちづくり

共助促進、市民協働、市民参画、地域コミュニティ活動支援

お互いを認め合い、すべての人がいきいきと輝くまちづくり

人権、男女共同参画、コミュニティビジネス、多文化共生

学びの環境が充実したまちづくり

学校教育、家庭教育、生涯学習スポーツ振興、青少年育成

生涯を通じて健康に暮らせるまちづくり

地域福祉、高齢者福祉、しょうがい者福祉、健康、医療

災害に強く、犯罪から守るまちづくり

危機管理、防災・防犯対策、交通安全対策

子どもが元気で、子育て安心のまちづくり

子どもの安全、地域子育て支援、母子保健、保育サービス

自然を守り育てるまちづくり

自然環境保全、環境教育、環境美化

地球にやさしいまちづくり

地球温暖化対策、循環型社会、省エネ、公害防止

地域の魅力を高めるまちづくり

歴史文化の継承、地域内交流、情報発信、景観保全

たくましい経済基盤をつくるまちづくり

企業振興・企業誘致、観光、農林水産業振興、獣害対策、就労

住み良さを高めるまちづくり

土地利用、定住促進、道路・上下水道、公共交通、過疎対策、緑化、情報基盤



協働でつくる

輝きと風格のあるまち 長浜

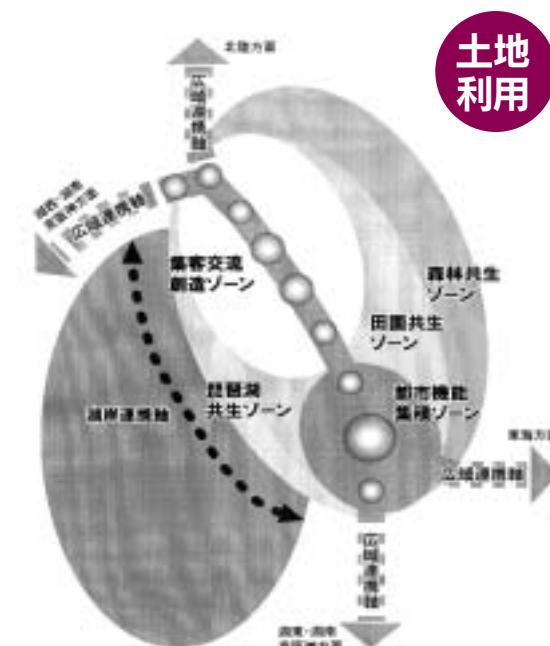
めざす将来像

合併による新しいまちづくりに向けて
長浜市基本構想
を策定しました

■基本構想とは？
市の特性と課題をふまえて、10年後のまちの姿を展望し、めざすべき将来像を定め、その実現に向かって市民と行政が協働で取り組むまちづくりの基本指針となるものです。
今回、1市6町合併に伴って、平成19年に策定した長浜市基本構想を見直し、個性と魅力あふれる長浜市の新たなまちづくりを進めます。

■まちの将来像
本市は、個性豊かで多様な特性をもった地域が広がり、それぞれの地域で活発な活動が行われています。地域が一体となり、あるいは市民と行政が協働して様々な取組みを積み重ね、地域全体が光り輝くまちをめざします。

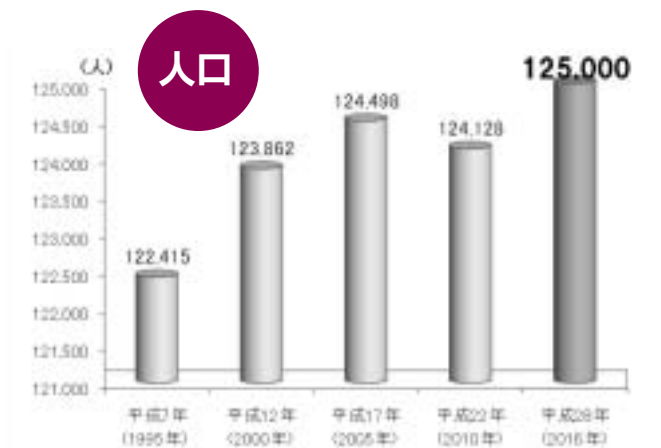
■将来人口と土地利用
人口減少社会にあるなか、本市では、多様な雇用の場の創出、居住環境の充実、子育て支援や特色ある教育、質の高い医療の確保などにより、平成28年の目標人口を12万5千人とします。
また、調和とまとまりを持った都市の形成を図るとともに、地域の潜在的な魅力や個性を引き出し、新しい都市づくりに向けた土地利用を進めます。



もっと詳しく

基本構想(全体版)は、市役所市政情報コーナーや市ホームページでご覧いただけます。

問企画広報課 (☎65-6505)



TOPICS

文化の日

表彰に輝く人たち

11月3日の「文化の日」に、市政に貢献された次の皆さんが表彰されます。(敬称略)

◆選挙管理委員として円滑な選挙の推進に寄与
西川 明美(永久寺町)

◆行政相談委員として市民生活の幸福増進に寄与
池田 進(勝町)

◆公有財産審議会委員として市民生活の向上に寄与
横田 幸造(平方町)

◆固定資産評価審査委員として市民生活の向上に寄与
中村 修爾(北池町)
中川 孝禎(曾根町)

◆人権擁護委員として市民生活の幸福増進に寄与
蓮元 紀子(難波町)

布施 正美(木之本町西山)

◆民生委員・児童委員として、地域福祉の向上に寄与
熊野 俊紹(高月町熊野)

◆保護司として明るい地域社会づくりに寄与
田中 安彦(新庄中町)

田中 敏孝(高月町東柳野)
西川 陽一郎(田村町)
嶋田 俊明(森町)

◆砂防指定地見張員として砂防指定地の安全管理に寄与
谷口 豊(西浅井町山門)

◆農業委員として農業の発展と農業者の地位向上に寄与
北村 富生(鳥羽上町)

岸田 政乃助(湖北町山本)
布施 善明(余呉町坂口)
小野 富雄(木之本町西山)
下谷 與一(余呉町椿坂)

◆自治会長として自治行政の推進に寄与
相本 一孝(高田町)

中川 孝(元浜町)
市川 博和(三ツ矢町)
川合 四郎(三ツ矢元町)
野中 敬三(三ツ矢元町)
山田 富造(元浜町)
前川 健(南小足町)
吉田 秀春(千草町)
速水 敏行(池奥町)
小嶋 正秋(湖北町津里)

永井 那太郎(余呉町摺墨)
督 孝男(余呉町摺墨)

谷口 輝男(余呉町摺墨)
山内 弘一(余呉町摺墨)
小谷 與一(余呉町中河内)
佐藤 登士彦(余呉町中河内)

◆消防団員として自治消防の責務に精励
廣部 重嗣(口分田町)

長谷 浩之(榎木町)
中川 建彦(加田町)
中村 恵人(祇園町)
中川 清之(今町)
茂森 正明(寺田町)
大家 博文(南田附町)
宮川 博光(東上坂町)
小山 哲央(東上坂町)
山根 義明(名越町)
浅尾 年彦(鳥羽上町)

小林 彰(国友町)
草野 潔(相撲町)

大久保 実(五村)

杉本 勝良(湖北町今西)
脇坂 省司(小谷美濃山町)

中谷 光雄(湖北町二俣)

竹内 康雅(高月町雨森)

杉山 篤志(高月町尾山)

教野 健治郎(木之本町古橋)

武田 浩文(木之本町小山)

横田 亨(木之本町木之本)

大杉 憲輔(木之本町木之本)

今居 直人(木之本町黒田)

千田 克彦(木之本町千田)

前川 勇人(木之本町西山)

東野 智也(余呉町坂口)

浅芽 寿英(余呉町八戸)

湯本 秀樹(余呉町下丹生)

三國 真二(余呉町下丹生)

高岸 博司(余呉町上丹生)

山根 敏彦(余呉町上丹生)

高藤 隆(余呉町中之郷)

熊谷 久司(西浅井町祝山)

橘 和成(西浅井町沓掛)

藤原 芳和(西浅井町横波)

高橋 郁夫(西浅井町菅浦)

小西 孝夫(西浅井町山田)

◆医師として保健衛生の向上発展と市民の健康増進に寄与
伏木 雅人(大戌亥町)

宮澤 一博(木之本町黒田)

堤 学(神照町)

◆歯科医師として保健衛生の向上発展と市民の健康増進に寄与
中瀬 一輝(八幡中山町)

中瀬 典子(八幡中山町)

中塚 昭(西浅井町塩津浜)

◆健康推進員として市民の健康づくりの推進に寄与
伊藤 友美子(三ツ矢町)

前田 洋子(相撲町)

田中 眞由美(国友町)

伊達 雅子(高山町)

中川 芳江(湖北町河毛)

大村 茂子(湖北東尾上町)

小森 康子(木之本町木之本)

中之庄 初代(木之本町千田)

松井 芳子(余呉町上丹生)

柿町 タキ(西浅井町塩津中)

藤原 ますみ(西浅井町塩津中)

竹内 美代子(西浅井町沓掛)

加藤 宏子(西浅井町菅浦)

橋詰 千江子(西浅井町山門)

中筋 富子(西浅井町庄)

◆長浜市卓球協会役員として市民の健康増進・体力向上に寄与
長谷 武二(神照町)

◆体育指導委員として市民の健康増進・体力向上に寄与
田川 重雄(木之本町千田)

澤村 新一郎(野寺町)

角川 雅敏(神照町)

橋本 勇(細江町)

杉山 昌司(朝日町)

◆長浜グラウンドゴルフ協会役員として市民の健康増進・体力向上に寄与
杉山 昌司(朝日町)

◆美術展覧会委員として主に写真部門の企画運営等を担当し、文化芸術の向上に寄与
中村 和夫(新栄町)

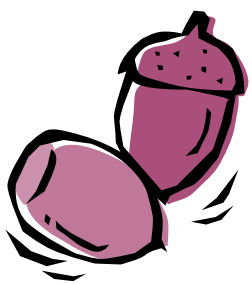
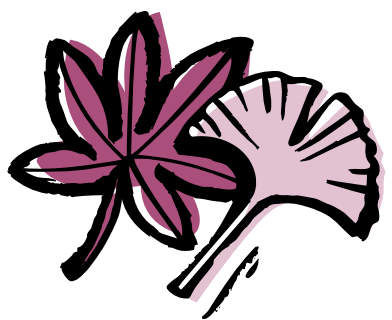
◆公民館事業の推進並びに管理運営に寄与
宮川 忠治(下之郷町)

細江 正昭(相撲町)

◆青少年育成会議役員として青少年の健全育成に寄与
中川 幸雄(南浜町)

◆炭焼き技術を継承され、小学生などの森林環境学習に寄与
高山 甚吉(高山町)
廣瀬 新左エ門(高山町)

TOPICS



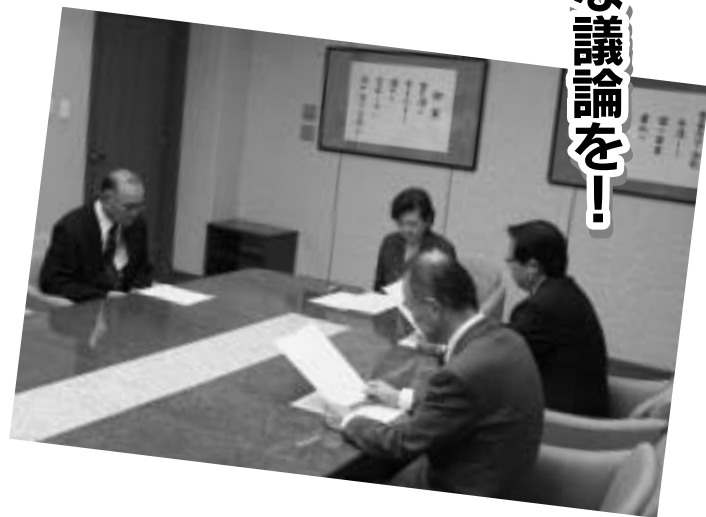
TOPICS

高校再編に伴うこれまでの主な経過

- ◇7月11日
県教育委員会において、『魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて～滋賀県立高等学校再編基本計画（原案）』と『同～実施計画（原案）』を突然公表
- ◇7月12日
滋賀県議会文教警察常任委員会において、県教育委員会が基本計画と実施計画を提示
- ◇7月14日
県知事および県教育長に対して長浜市長が白紙撤回を申し入れ
- ◇7月25日
県知事および県教育長に対して「公開質問状」を彦根市長とともに提出
- ◇8月5日
公開質問状に対する回答を彦根市とともに不受理とし、回答の見直しを要請
- ◇8月24日
長浜市PTA連絡協議会と市の共催により、滋賀県教育委員会を招き、市内の小中学校のPTA役員を対象とした説明会を開催
- ◇9月1日
長浜市議会が高校再編計画原案の白紙撤回を求める意見書を全会一致で可決し、県知事、県教育長、県議会議長へ提出
- ◇9月12日
長浜市連合自治会から県知事、県教育長および県議会議長に対して要望書を提出
- ◇9月20日
長浜市PTA連絡協議会から県知事、県教育長および県議会議長に対して要望書を提出
- ◇10月12日
滋賀県議会は県立高校再編計画の慎重な検討を求める決議案を全会一致で可決

県知事および県教育長に申し入れ

今、中学3年生は、進路を決定する最も重要な時期に差しかかっています。このままでは生徒や保護者、教育現場に混乱が生じ、今後において大変不幸な事態を招く恐れがあることから、10月19日、長浜市長と彦根市長連名で県知事および県教育長に高校再編にかかる緊急申し入れを行いました。その席でお二人はできるだけ早く方向性を示したいと回答されました。申し入れの内容は下記のとおりです。



高校再編

一旦、立ち止まり、慎重な議論を！

申し入れ内容

現状に至って、最も配慮しなければならない現中学3年生やその保護者はもとより、教育現場では、大きな混乱が生じ、教育の主体たる子どもたちにとって大変不幸な事態を招いている。

「魅力と活力に満ちた県立高等学校の創生に向けた検討が必要である」との基本的な認識は持っている。本県においては、気候や人口、公共交通網など様々な点で、地域によってその状況が異なることを踏まえ、地元自治体・教育委員会や関係者等の意見を反映することが重要と考えている。

計画原案公表後の様々な意見や滋賀県議会による決議など取り巻く状況の変化を踏まえ、次のとおり申し入れを行う。ぜひとも滋賀の未来を担う子どもたちのために、早急にご判断をお願いする。

1. 地域の多層的、多元的な意見を反映するため、まずは一旦、立ち止まり、慎重な検討を行う期間を設けることを求める。なお、現在の中学3年生に対する進路指導については、実施年度を平成26年度とする計画原案を想定せずになされるよう県内中学校に速やかに助言することを求める。
2. 滋賀県教育委員会において、あらためて検討を行う際には、高校再編に係る政策決定プロセスの中に、地域の意見を反映し、これを担保できる仕組みづくりを行うことを求める。その中で、両市は、県との間に信頼関係を結びつつ、国内の他地域に誇れるモデルケースとなるべく、真に魅力と活力ある未来の高校教育の創生に向け積極的な提言を行ってまいりたいと考えている。

TOPICS

◆この道ひとすじ

奥田 重之（郷野町）
原 令子（南高田町）
福永 紀美子（新庄馬場町）

感謝状

◆盆梅140鉢を寄付

倉田 雅彦（京都府城陽市）

◆慶雲館整備及び広報費100万円を寄付

株式会社 山久（八幡中山町）

この道ひとすじ

網織・紬職人

奥田 重之さん（郷野町）



永年織物技術や滋賀県の伝統的工芸品である網織紬を継承しつつ改良を加え、後継者の育成や指導など次代に引き継ぐ活動をされています。

網織紬は浅井独自の伝統です。生糸は字のごとく生き物といわれ、天候や織機の状態によって出来栄が異なります。家業を継いで39年になりますが、今日まで改良に改良を重ね、開発に取り組んできた勉強と努力の日々でした。これからの伝統を引き継ぎつつ、更なる技術を磨き、着物にもっと目を向けてもらえるよう日々努力して素晴らしい白生地を作りたいと思います。

美容師

原 令子さん（南高田町）



自営のかたわら、美容ボランティアや長浜北星高校で12年間にわたる職業教育など美容界の発展に貢献するとともに、後継者・若者の育成に尽力されています。

私が仕事をしていくうえで原動力になっているのは「認められたい、お客様に選ばれる美容室でありたい」という、ただその一念です。独立して42年、当たり前のことを当たり前にやっていたから、今があるのだと思います。

「自力本願」という言葉を心に刻み、他人に依存せず、感謝の気持ちと謙虚さを忘れずに取り組んでいくことが大切です。そんな姿勢を若い人たちに伝え、この美容室で成長したスタッフが巣立っていくのを見るのが何よりの生きがいです。

永年和裁技術指導者 福永 紀美子さん （新庄馬場町）



永年和裁技術指導者として和裁士の育成に貢献されています。

高校卒業後、和服の仕立てに携わって、もう50年以上になります。それでも、これでいいという形はありません。和服の仕立てでは、一反の反物から始まります。その人の体型に合わせて一着一着作りますので、同じものは一つもありません。それが難しいところであり、しかし、おもしろい点でもあります。

「着物」は、世界に誇れる日本の伝統文化です。私の仕事は、着物を作れ（和裁）。他人に着付けができ、そして自らも着こなす、そんな三拍子揃った人を育てたいです。そうやって伝統文化を引き継いでいこうと思っています。

お知らせ

TOPICS

11月は「滋賀県子ども・若者育成支援強調月間」です

スローガンは、「たくましく 伸びよう 伸ばそう 湖国の子」です。

取組みの重点は、「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」、「有害環境の浄化活動の推進」、「児童虐待防止の総合的な支援」です。

市の青少年センターでは、強調月間の一環として少年補導委員の皆さんやセンター職員がきめ細かな補導活動や啓発活動を実施します。

☆小中学校で出前の啓発教室を行っています

本年度は市内の17小学校、6中学校で、覚せい剤・シンナー・たばこなどを乱用することの恐ろしさやインターネット、携帯電話の適切な使い方等についての啓発教室を実施しています。

薬物やインターネット等についての正しい知識を持つことが乱用防止や被害(犯罪)防止の第一歩です。悪の誘いを「断る勇氣」や相手を「思いやる気持ち」を持つことが大切です。

*インターネット、携帯電話にフィルタリングサービスを活用しましょう！



フィルタリングとは・・・

子どもたちに見せたくないアダルトサイトなど、有害情報が含まれるサイトを画面に表示しないように制限する便利な機能です。しかし、万能ではありません。親子で特徴や機能を正しく理解することが大切です。



☆市内のJR駅（近江塩津駅を除く）に白ポスト（有害図書等回収箱）を設置しています。

青少年にとって有害な成人用の本・雑誌・DVD・ビデオ等を家庭に持ち込まない運動と啓発の一環です。

問 長浜青少年センター (☎65-2010)
木之本青少年センター (☎82-4798)

11・12月 長浜市青少年健全育成強調月間

子ども・若者育成支援強調月間
～育てよう健やかに 支えようみんなで～

11・12月は「長浜市青少年健全育成強調月間」です。「子ども・若者の社会的自立支援の促進」「生活習慣の見直しと家庭への支援」「児童虐待の予防と対応」「子ども・若者を犯罪や有害環境等から守るための取組の推進」を重点事項として、さまざまな行事や広報活動等を行います。この機会に、子ども・若者育成支援について、一人ひとりが自らの問題として、家庭や学校はもちろん職場や地域社会などでも考えてみませんか。

★豊かな心をはぐくむ家庭づくりの推進

- ・「悩みなら 何でも言っちゃえ 家族だもん」(標語より)

★明るい家庭生活・地域社会づくりの推進

- ・進んで「あいさつ」を交わしましょう。
- ・登下校の子どもたちの安全を守りましょう。

★環境浄化・非行防止活動の推進

- ・加害者や被害者にならないよう携帯・インターネットの正しい使い方を行いマナーを守りましょう。
- ・「万引きは犯罪である」と正しくしつけましょう。今、子どもの「万引き」が増加しています。

問 長浜市青少年育成市民会議<生涯学習・文化スポーツ課内> (☎65-6552)

長浜市青少年育成市民のつどい

長浜の次代を担う青少年が夢と希望を持ち、健全に成長できるよう市民ぐるみで考え、よりよい社会を築くために開催します。(入場無料)

【と き】12月3日(土)13時～16時

【と ころ】リュートプラザ(びわ文化学習センター)

【内 容】

- ☆青少年育成活動事例発表
 - ・鼓笛演奏(六荘認定こども園5歳児)
 - ・チャンバラ(チャンバラフィットネス)
- ☆明るい家庭づくり標語表彰
 - ・家庭対策部長賞(小学校低・中・高学年部門)
 - ・市民会議会長賞(中学生部門)
 - ・市長賞(高校生・一般の部門)
- ☆小・中学生による意見発表
- ☆基調講演
 - 「今、子どもが危ない時代
まわりの大人にできること」

講 師：フリーライター 山本健治氏

原子力の安全対策について

長浜市原子力災害対策計画の策定に向けた検討委員会を設置しました

東日本大震災にともなう福島第1原子力発電所の事故を受け、本市の原子力災害に対応するための計画を本年度策定予定ですが、このたび、内容等を検討・審議していただく「長浜市原子力災害対策計画検討委員会」を設置しました。

検討委員会は、原子力防災や放射線の専門家、市民など11人で構成され、今後、滋賀県から示される放射線の拡散予測による被害シミュレーション等を参考にしながら、本市の避難区域の設定や具体的な対策等を中心とした計画を策定していきます。

10月25日(火)、第1回検討会議を開催し、計画の策定方針や今後のスケジュール、基本資料の整理について議論しました。今後、平成24年3月の策定に向けて、4回程度の検討委員会を予定しています。

●検討内容

①基本的事項(計画の目的・位置づけ、考え方)
②避難区域の設定等
③避難体制等の整備
④住民等への情報伝達および知識の普及と啓発

●検討委員会スケジュール

日 程	検討委員会(予定)
10月	第1回検討委員会(10/25) ・策定方針、今後のスケジュール、基本資料の整理等
12月	第2回検討委員会 ・具体的対策等の検討 (避難区域の設定、避難体制の整備等)
2月	第3回検討委員会 ・計画素案の検討
3月	第4回検討委員会 ・計画案の検討

●委員構成

- ・滋賀県 1人
- ・彦根地方気象台 1人
- ・木之本警察署 1人
- ・長浜警察署 1人
- ・長浜消防署 1人
- ・学識経験者 3人
- ・市民代表 2人
- ・副市長

(合計11名)

問 防災危機管理課 原子力安全対策室 (☎65-6555)

防災訓練を行いました

市では、10月16日(日)に山本山運動広場において市民、防災関係機関、応援協定企業・団体、応援協定市、市が一致団結して訓練を実施しました。

7時に柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯を震源とする地震が発生したとの想定により、地震発生直後の自分や家族の身を守る訓練や、地震発生自主防災組織(自治会)で初期消火、避難誘導、救出救護活動等が実施されました。

その後、メイン会場である山本山運動広場で、朝日小学校区自治会の住民による防災バケツリレーや担架による搬送リレー、防災関係機関などによる救出・火災防訓練、防災ヘリの要救助者救出訓練などを実施しました。

メイン会場での訓練には、朝日小学校区自治会の住民665人、防災関係機関等30人の計1195人、約70台の車両が参加しました。

災害時には公助のみならず、市民による自助・共助が非常に重要です。今後も引き続き、市民の防災行動力の向上と防災意識の高揚を図るため、訓練を実施していきます。

問 防災危機管理課 (☎65-6555)



10/9 (日)

大道芸フェスタin虎御前

今年で13回目を迎えた大道芸フェスタin虎御前。秋晴れの空の下、会場は過去最多の来場者で賑わいました。パントマイムやバルーンパフォーマンス、アクロバットなど、世界で活躍する5組のパフォーマー達による超絶な技に、老若男女誰もが引き込まれ、満面の笑みを浮かべながら楽しい休日をお過ごししました。



10/9 (日)

黄色いハンカチ運動

東日本大震災の直後に支援物資として九条太ネギを送った小谷町野自治会で毎年恒例の運動会が行われ、被災地復興を願った黄色いハンカチが揺れました。これは、今後も支援の気持ちを忘れないようメッセージをしるした黄色いハンカチが万国旗に替えて掲げられたものです。このハンカチは、住民から集まった支援物資と共に宮城県のPTA連合会に届けられました。



9/25 (日)

男と女のパートナーフォーラム

男女共同参画社会の実現と人権尊重のまちづくりなどを目的として開かれたこの講演会では、ラジオDJでタレントの谷口キヨコさんが講師に招かれ、円滑にコミュニケーションをすすめる極意を披露しました。会場に集まったおよそ180人の市民は谷口さんの軽妙なトークを楽しみ、人と仲良くなる方法を学びました。

ほっとにゅーす

このコーナーは、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介するページです。
あなたが知っている旬の話題などがあれば、企画広報課 広報広聴グループ（☎65-6504）まで事前にお知らせください。

長浜出世まつり

昭和58年の長浜城再建を契機に始まった「長浜出世まつり」では、毎年「和装のまち長浜」や「出世人秀吉」にちなんだイベントが開催されます。

市長と市民有志が戦国武将や姫に扮してまちなかを練り歩く「豊公まつり」や迫力満点の「火縄銃大会」。最大のイベント「きもの園遊会」では今年も市内外から多くの女性が参加し、雨の長浜は艶やかなもので華やかに彩られました。



10/9 (日)



10/15 (日)



10/1 (土)

姉妹都市交流のちかい

合併前の旧湖北町が兵庫県たつの市と姉妹都市交流をしていた縁で、より一層の交流を行うことなどを宣言する「姉妹都市友好交流宣言書」の署名・交換が行われました。この宣言書により、今後も交流を通して相互の理解と友好親善を深め、それぞれのまちの発展につなげていくことが誓われました。



10/1 (土) 2 (日)

アートインナガハマ2011

長浜の秋を彩る芸術イベントとして25回目を迎える今回のテーマは「アートのチカラ」。震災や世界的な経済危機にさいなまれても、東日本大震災が持つ力と可能性を信じて前進していこうと、芸術家が込めたいメッセージを、通り一面に設けられた作品を通して、作家と会話を交わし、観る人たちの心を買い求めていきました。



10/9 (日)

あざいお市マラソン

大河ドラマ「江・姫たちの戦国」の舞台となっていることや、「2010年ランニング大会100選」に選ばれたことで人気を博し、4,800人ものランナーが参加したこの大会。2km、3km、10km、ハーフと距離が設定され、草野川に沿う自然豊かなコースを、汗ばむような陽気の中一人ひとりが自己記録更新や健康づくりを目的に心地よい汗を流しました。



10/2 (日)

小谷城ふるさと祭り

江・浅井三姉妹博覧会・小谷・江のふるさと館一帯を会場に小谷城ふるさと祭りが開催され、多くの人でにぎわいました。祭りのメインである武者行列では、「湖北町手作り甲冑武者の会」と福井県の「朝倉氏遺跡保存協会」の皆さんが本格的な甲冑に身を包み小谷城下を練り歩き、戦国時代にタイムスリップしたような雰囲気を出しました。

江・浅井三姉妹博覧会開幕まであと約30日！

1月15日より開催してきました江・浅井三姉妹博覧会も開幕までいよいよ残り1カ月となりました。

ご家庭に前売り券等の入場券は眠っていませんか？

すべての会場は回られましたか？

入場券をお持ちの人は閉幕（12月4日）までにぜひお越しください。

問 江・浅井三姉妹博覧会実行委員会事務局(☎63-5341)



お知らせ

みどりいっぱいのに

シリーズ⑧ 「ガーデニングをはじめようPart2」

花にはいろいろな種類があり、一年草、多年草（宿根草）と分かれていたり、育て方にも種から育てるのか、苗から育てるのかという違いもあります。これからガーデニングをはじめようとするときに、その違いを知ったうえで、手軽に楽しむことから始めましょう。

一年草の株の寿命は1～2年以内で、花を咲かせ終わると枯れてしましますが、非常に多くの種類があり、花の色や形も多彩です。季節ごとに好きな花を選んで植え替えを楽しみながら育てることができます。

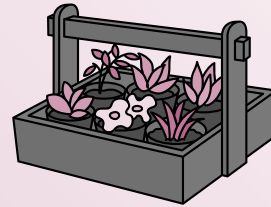
多年草は一度植えれば毎年決まった時期に花を咲かせます。通常、植えたままの状態でも2～3年は何も手をつけなくても大丈夫です。生育が衰えてきたり、株が大きくなりすぎたときには、新しい土への植え替えや、株分けの作業が必要になります。開花の時期が異なるものを取り入れローテーションを組めば、庭に絶え間なく花を咲かせることができます。

身近なみどりづくりのヒントとして、花や樹木の手入れ方法などを紹介していきます。

ガーデニングをはじめるときは、一年草と多年草の特徴をいかし、多年草をベースとして、そのまわりを一年草で飾るように寄せ植えをすることがおすすめです。

種は比較的値段も安く、一度にたくさんの花を咲かせることができます。また、発芽から日に日に成長する様子を見ることができ、花が咲いた時の喜びは大きいものとなります。しかし、種まきから発芽、場合によっては植え替えなどの作業を行い、時間と手間がかかるため、すぐに花を楽しむことはできません。

一方で、花の苗を購入し育てる場合は、季節ごとの旬の花をすぐに楽しむことができます。いろいろな花を色や大きさなどを考えて植え付けることができ、寄せ植えもしやすいため、ガーデニングの初心者にはおすすめです。



問 都市計画課 (☎65-6541)

宝くじ助成金で明るいまち、災害に強いまちへ！

これらの助成は、(財) 自治総合センターが、宝くじの収益を地域に還元するために実施しているものです。

コミュニティ活動の推進に一役！



宝くじの助成を受けて、速水自治会が市指定文化財八朔祭りの青物神輿屋台を新調されました。祭り当日は3年ぶりの巡行でにぎわいました。



女性消防隊の活動備品を購入

(財)自治総合センターからの助成金をもとに、(財)日本消防協会が行う「地域防災組織育成助成事業」の助成を受けて、湖北地域消防組合・湖北地域消防本部が軽可搬消防ポンプ等を購入し、新庄中町女性防火クラブに贈呈されました。

なお、新庄中町女性防火クラブは、10月19日(水)に横浜市中で開催された第20回全国女性消防操法大会に滋賀県代表として出場され、敢闘賞を受賞されました。



新庄中町女性防火クラブの皆さんと寄贈された軽可搬消防ポンプ

人権尊重啓発作品入選展を開催します



市内の小・中学生が、友達や家族への思いやいのちの大切さなどについて考え作成した、人権に関する詩・標語・ポスターの入選作品を巡回展示します。

また、今年度から新たに募集した、日々の暮らしの中で感じる“人権”の大切さへの思いが込められた「わたしからのメッセージ」も展示します。ぜひお越しください。

- ★11月19日(土)～28日(月)
高月図書館 2階
- ★11月30日(水)～12月8日(木)
西友 長浜楽市店 赤い屋根の広場
- ★12月10日(土)～18日(日)
浅井図書館 エントランスホール

問 人権施策推進課 (☎65-6560)

人権クロスワードパズルに挑戦！

12月4日から10日までは「人権週間」です。クロスワードパズルに挑戦しながら、今一度人権について考えてみませんか。ア～クを並びかえ、こたえの□にあてはまる言葉を作ってください。正解者の中から抽選で記念品をお贈りします。

【応募方法】12月9日(金) ※必着

ハガキにこたえと、住所・氏名・年齢および人権についての思いや意見を書き添えて、下記までお送りください。

【こたえ】がんばれ日本

□□□□□□□□□□ 大切に！

ヨコのカギ

- みんなで咲かそう「人権の〇〇」
- 仲のよい二人は「なかよし〇〇〇」
- 幸せを〇〇〇〇！
- 英語ではフレーム。
- 大震災から早い〇〇〇〇を祈ってます。
- 成人式も人生の〇〇〇〇です。
- 猿や〇〇〇〇に畑を荒らされて困っています。
- 建物を食い荒らす昆虫
- 「一年の〇〇は元旦にあり」
- 佐々木投手は「ハマの大〇〇〇」と呼ばれていました。
- 震災でも活躍したカセット〇〇〇

応募・問合せ先 〒526-0031 長浜市八幡東町253-4
大津地方法務局長浜支局内 長浜人権擁護委員協議会 「人権クロスワードパズル係」あて (☎62-0565)

タテのカギ
1. 浅井三姉妹のひとり
みんな〇〇〇〇〇〇いじ
めゼロ
2. プロサッカーチーム
「ヴァンフォーレ〇〇〇」
3. 近畿のみずがめ
山の山頂は〇〇〇〇が
いしい。
4. 「土筆」と書きます。
5. 猪苗代湖は〇〇〇〇県
にあります。
6. すばらしいアイデア
おにぎり、巻き寿司に
かかせません。
7. 受けるのは嫌ですね。
8. 家と家との間の狭い通
路です。
9. 伊吹山には、〇〇と
どりのお花が咲いて
います。

1 ア	2		3 イ	4	
5	ウ			6	7
			8	9	エ
10		11			
		12	13 オ	14	
15 カ	16			17 キ	18
19				20	ク

11月12日～25日は、 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすめてみましょう。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

強化週間 11月14日(月)～20日(日)
平日：8時30分～19時／土日：10時～17時
夫やパートナーからの暴力、ストーカー行為、職場等におけるセクシュアル・ハラスメントといった女性をめぐる様々な人権問題について、人権擁護委員・法務局職員がお話をうかがいます。ひとりで悩まず、気軽にお電話ください。
※通常は平日(8時30分～17時15分)のみ

問 大津地方法務局人権擁護課(☎077-522-4673)

お知らせ

お知らせ

『平成24年新成人を祝うつどい』

【と き】平成24年1月8日（日）13時～開式
【ところ】市内3会場
○旧長浜・旧浅井・旧びわ地域の人…長浜会場：長浜ロイヤルホテル
○旧虎姫・旧湖北地域の人…東浅井会場：湖北文化ホール
○旧木之本・旧高月・旧余呉・旧西浅井地域の人…伊香会場：木之本スティックホール
【対象者】平成3年4月2日～平成4年4月1日に生まれた、市内在住もしくは長浜市出身の人
※市内に住所のある人には、案内状を11月中旬頃に発送する予定です。進学や就職などで市外に住民票を異動している人も出席することができます。出席を希望される場合は、電話でお知らせください。

長浜会場（旧長浜・旧浅井・旧びわ地域の人）…生涯学習・文化スポーツ課（☎65-6552）
東浅井会場（旧虎姫・旧湖北地域の人）…湖北支所地域振興課（☎78-8300）
伊香会場（旧木之本・旧高月・旧余呉・旧西浅井地域の人）…高月支所地域振興課（☎85-3112）、木之本支所地域振興課（☎82-5900）、余呉支所地域振興課（☎86-3222）、西浅井支所地域振興課（☎89-1122）



交通について考える 意見交換会

県民の皆さんの声をお聞かせください！

2030年頃の滋賀県がめざすべき交通の姿を考える「滋賀交通ビジョン」策定に向けて、県民の皆さんとの意見交換会を開催します。

【と き】11月18日（金）18時30分～
【ところ】長浜市民交流センター（地福寺町）
【定 員】50人

問 滋賀県交通政策課 ☎077-528-3681

市長コラム⑦

市長コラム⑦

至誠通天

藤井 勇治

※至誠通天 誠を尽くせば天が味方してくれること

防災訓練ときもの大園遊会

「長浜市総合防災訓練」が10月16日、山本山運動広場で開催されました。この訓練は、突然の災害に備えるために全市民、全自治会、防災関係機関・団体の職員などを対象に行われたもので、朝7時の地震発生を想定し一斉に取り組んでいただきました。私も市長として災害時の「長浜市災害対策本部長」として、緊張感を持ちこの訓練に臨みました。8時過ぎには朝日学区の11自治会の住民が自宅から避難し、防災関係機関等の皆さんと合わせて、総勢1195人が集合しました。訓練では初期消火のバケツリレーや負傷者の担架搬送など実践的な活動が行われ、参加者の活動が盛り上がり、一致団結して取り組んでいただきました。

特に今年は、3月11日に発生した東日本大震災により、被害が発生し、多くの生命や財産が奪われ、今もなお避難生活が続いている方が大勢います。原動力を見えさせたい。さらには未来に収束が見えさせたい。

▲担架搬送訓練の様子

全国的な風水害による河川氾濫や土砂災害が続きます。決して他人事ではなく常に災害に備える必要があります。

大規模な災害の発生時、消防・警察・市役所といった公的機関のみではなく、身近な自治会や市民の皆さん一人ひとりが迅速な行動をとることが大切であり、日頃から防災意識の高揚や知識の習得が必要です。引き続き、災害に強い安全で安心な「長浜市」のまちづくりを進めてまいります。

さて、訓練の前日10月15日は、艶やかな着物の女性たちが街を散策する恒例の「長浜きもの大園遊会」が中心市街地で開催されました。観光振興や地場産業の振ちりめんのPRを目的として1983年にスタートし、今回で27回目となります。小雨がぱらつく中、華やかな着物の女性759人が参加し街を彩りました。5万人の人が出でにぎわった。秋のまちなかには「和装が似合うまち」長浜ならではの魅力があふれていました。

市政の動き
(9月16日～10月15日)

※ここでは、「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったか概略をお知らせします。

- 9/27(水)
- 第8回長浜市庁舎整備検討委員会
【内 容】フロアレイアウト（案）について、事業スケジュールについて
【結 果】現在計画中新庁舎フロアレイアウト（案）と新庁舎建設事業スケジュール（案）について、内容の確認を行いました。
【担当課】庁舎整備室（☎65-6907）
- 9/28(木)
- 第14回しようがい福祉審議会
【内 容】新たなしようがい計画の骨子と「視点」ごとの課題について
【結 果】新たなしようがい計画の骨子、および「視点」ごとの課題について議論を行いました。
【担当課】しようがい福祉課（☎65-6518）
- 9/28(木)
- 平成23年度第1回長浜市浅井簡易水道事業運営協議会
【内 容】委員の委嘱および委員の紹介、会長・副会長の選出、浅井簡易水道事業の概要について、運営協議会の今後の予定について
【結 果】①中長期経営計画策定の趣旨②事業の沿革③整備の経過④統合整備事業の概要⑤収支状況を報告し、水質の安全確保、水量の安定確保を図ることを目的に事業を遂行したことを説明しました。今後は整備に伴い借り入れた資本費の見通しや上水道事業移行に伴う経営課題等を次回以降の議事として提案し、料金改定にかかる諮問を行うことを確認しました。
【担当課】上下水道課（☎65-1600）
- 10/11(水)
- 第3回長浜市市民協働推進計画策定市民懇談会
【内 容】職員ワーキングチームとの意見交換
【結 果】整理を行った課題を踏まえ、施策の方向性や具体的な施策について、職員ワーキングチームと意見交換を行いました。
【担当課】市民自治振興課（☎65-8722）

※詳しくは、市ホームページ（<http://www.city.nagahama.shiga.jp>）をご覧ください。

年金受給者の皆さん

『扶養親族等申告書』は
期限までに提出しましょう！

老齢や退職による年金は所得税法上「雑所得」として所得税が課せられます。（障害年金・遺族年金は課税されません。）
課税の対象となる人には、11月上旬に「扶養親族等申告書」が送付されますので、必ず期限までに日本年金機構へ返送してください。

提出期限：12月1日(木)

提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税が多く徴収される場合がありますのでご注意ください。なお、年金以外に収入がある人は確定申告が必要です。

※平成24年分「扶養親族等申告書」が送付される人

年 齢	65歳未満で年金額が108万円以上
	65歳以上で年金額が158万円以上

問 彦根年金事務所 お客様相談室（☎0749-23-1116）

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」
が発行されます
～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。（その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。）
この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。
このため、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を送付します。発送時期は11月上旬です。年末調整や確定申告を行うまで大切に保管してください。
また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された人には、来年の1月下旬に送付されます。

問 彦根年金事務所国民年金課（☎0749-23-1114）

控除証明書専用ダイヤル ☎0570-070-117
(一般固定電話の場合のみ市内通話料金)
※IP電話の人は]03-6700-1130にお電話ください。

一日年金相談所の開催(予約制)

年金事務所による一日年金相談所です。

【と き】11月17日(木)・平成24年1月19日(木) 両日とも10時～16時
【ところ】長浜市社会福祉協議会（高田町）
【申込方法】平日の8時30分～17時15分に、次の予約専用電話で申込みください。予約は各相談日の1か月前から受付します。
【予約専用電話】0749-23-5489 ※この電話では予約以外のご用件はお受けできません。

問 彦根年金事務所お客様相談室（☎0749-23-1116）

お知らせ

長浜地区交通安全のつどい・交通安全長浜市民伊香大会

交通安全活動に功労のあった個人・法人与優良運転者の表彰を行います。表彰式終了後には講演会やお楽しみ抽選会などの催しを企画しました。
この機会に交通安全について考えてみましょう。

長浜地区交通安全のつどい	交通安全長浜市民伊香大会
と き：11月26日(土) 10時～12時 ところ：虎姫文化ホール (宮部町)	と き：11月26日(土) 13時30分～16時 ところ：西浅井文化ホール (西浅井町大浦)
内 容：表彰、講演会	内 容：表彰、お楽しみ抽選会など

☎市民自治振興課 (☎65-8722)

水源地フォーラム

水源地を抱える地方自治体や地域住民が集いダム建設などの公共事業をとりまく課題について学びます。

【と き】11月22日(火) 10時～16時30分
【ところ】長浜文化芸術会館(大島町)
【内 容】講演やパネルディスカッション等
【その他】参加費無料 事前申込不要

☎水源地フォーラム実行委員会事務局
<道路河川課内> (☎65-6532)

水道企業団職員を募集します

職種	採用予定人員	受 験 資 格	第一次試験日	受付期間
電気技術職 (上級)	若干名	(1) および (2) に該当する人 (1) 次のいずれかに該当する人 ア 昭和51年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人 (平成23年4月1日における年齢が21歳以上35歳未満の人) イ 平成2年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人または平成24年3月31日までに大学を卒業する見込みの人 (2) 次のいずれかに該当する人 ア 第三種電気主任技術者免状を取得している人 イ ア以外の人で電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令に定める第三種電気主任技術者免状の取得に必要な学歴を有する人	12月3日(土)	11月1日(火) ～ 11月17日(木)
技能員	若干名	昭和41年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人 (平成23年4月1日における年齢が17歳以上45歳未満の人)		

11月1日(火)から受験申込書をお渡しします。郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書し、宛先を明記した返信用封筒(角形2号：33cm×24cm、120円切手を貼付)を同封して、下記までお送りください。

☎・申 〒526-0047 下坂浜町248番地22 長浜水道企業団職員選考委員会(☎62-4101)

最低賃金改正のお知らせ

滋賀県最低賃金は、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内すべての労働者に適用されます。最低賃金は賃金の最低額を保障するとともに、労働条件の改善に重要な役割を果たしています。滋賀県最低賃金は、平成23年10月20日に改正され、

1時間 709円です

※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています

☎彦根労働基準監督署 (☎0749-22-0654)

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険(労災保険と雇用保険)は、職場の皆さんが安心して働けるよう、政府が管理・運営している保険制度です。労働者を一人でも雇用する事業主は、業種や規模にかかわらず、すべて労働保険に加入することとなっています。(農林水産の一部の事業は除く)

☎滋賀労働局総務部労働保険徴収室
(☎077-522-6520)

11月は「労働時間適正化キャンペーン期間」です

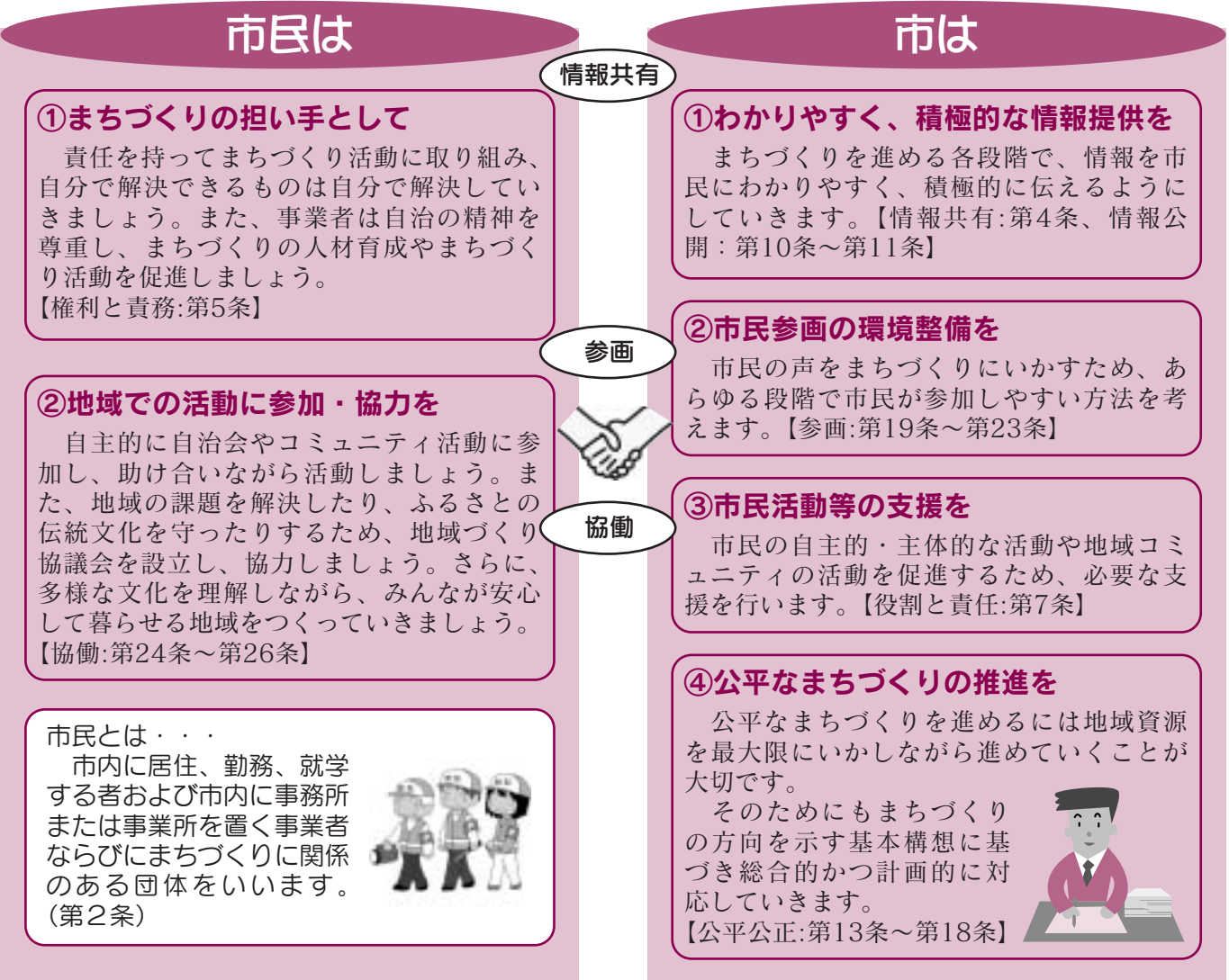
滋賀労働局では労働時間適正化キャンペーンの取り組みの1つとして、期間中、メールによる情報提供を受付けています。
長時間労働、賃金不払残業等に関する情報は、厚生労働省ホームページ (http://www.mhlw.go.jp/) 情報提供受付用バナーまで

☎滋賀労働局労働基準部監督課
(☎077-522-6649)

お知らせ

市民自治基本条例を推進するための「頑張りどころ」

「長浜市市民自治基本条例」の施行から半年、もっと知っていただくために、10月号に続いてこの条例の概要についてお知らせします。



条例の詳しい内容や制定経過は市の公式ホームページで ☎市民自治振興課 (☎65-8722)

第9次長浜市交通安全計画(素案)について意見を募集します

第9次交通安全計画は、本市における陸上交通の安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、交通安全対策基本法第26条第1項の規定により、長浜市交通安全対策会議が滋賀県の交通安全対策計画を踏まえ、作成していくものです。このたび、素案がまとまりましたので、皆さんのご意見をお聞かせください。

【募集期間】11月10日(木)～12月9日(金)まで

【閲覧場所】市民自治振興課、各支所、公民館、市ホームページ(http://www.city.nagahama.shiga.jp)

【提出方法】任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで下記まで

提出先・問合せ先

市民自治振興課自治振興グループ (〒526-8501 長浜市高田町12番34号、☎65-8722、FAX64-0396、Eメールjichishinkou@city.nagahama.lg.jp)

10月から子ども手当制度が変わりました

平成23年10月分以降の子ども手当を受け取るためには、対象のお子さんを持つすべての人からの認定請求書の提出が必要です。今まで子ども手当を受け取っていた人には、10月末に子ども手当認定請求書*を郵送しました。請求書に必要事項を記入のうえ、下記添付書類とともに子育て支援課または各支所福祉生活課に提出してください。（公務員の方は勤務先へ申請してください。）

申請時に必要な添付書類等

- ①加入している年金が確認できる書類（下記ア～ウのいずれか）
 (ア) 厚生年金等に加入している人（例：会社員）→請求者の健康保険被保険者証の写し
 (イ) 公益法人等へ派遣された公務員や医師国保等に加入している人など→請求者の年金加入証明書*（勤務先で証明を受け提出してください。）
 (ウ) 国民年金に加入している人（例：自営業・パート勤務）→必要ありません

②請求者名義の通帳、③印鑑

- その他 ●お子さんと住所を別にしている、離婚協議中で配偶者と別居しているなどの場合は、上記の他に書類を提出する必要がありますので、下記まで問合せください。
 ●子ども手当の請求者は、お子さんを養育している父母のうち、所得が高い方になります。
 ●※印の用紙は、子育て支援課または各支所福祉生活課の窓口でお渡ししています。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

☎子育て支援課（☎65-6514）



楽しいおはなしの時間をすごしましょう♪

- 【と き】 11月19日(土)10時～11時
 【ところ】 サンサンランドおたのしみの部屋
 【内 容】 人形劇サークル「ピエロ」による人形劇、手遊びなど
 【対 象】 2歳～小学生と保護者
 【定 員】 50組（先着順）
 【参加費】 子ども1人100円
 【申込み】 11月4日（金）から。電話または窓口へ

☎・☎サンサンランド子育て支援センター（地福寺町）（☎62-3712）

子育て支援センターのクリスマス会 みんなで楽しいひとときを過ごしましょう

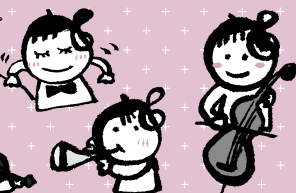
	たんぼぼクリスマス会	わくわくクリスマス会	のびのびクリスマス会	あいあいクリスマス会
開催日	12月6日(火)・8日(木)・9日(金)	12月8日(木)・9日(金)	12月6日(火)・7日(水)	12月6日(火)・7日(水)・8日(木)
開催時間	10時～11時30分			
受付時間	9時45分	9時30分	9時30分	9時40分
場 所	長浜市民交流センター	浅井子どもの館	びわ認定こども園	あいあいらんど子育て支援センター
募集組数	240組（1回80組）	60組（1回30組）	60組（1回30組）	90組（1回30組）
申 込 先	サンサンランド子育て支援センター 〒526-0036地福寺町4-36	こどもらんど子育て支援センター 〒526-0235佐野町47	のびのびらんど子育て支援センター 〒526-0116八木浜町26-1	あいあいらんど子育て支援センター 〒529-0264高月町柳野中400
問い合わせ先	☎62-3712	☎74-4567	☎72-8177	☎85-5577
対象者・参加費	市内在住の1歳以上の未就園のお子さんとおうちの人・子ども1人200円			
申込方法	各センター窓口か、はがきで。申込みはいずれか1カ所でお申し込みします。			
申込期間	参加親子の氏名（ふりがな）、お子さんの年齢、住所、電話番号をお知らせください。 11月8日（火）～22日（火）定員になり次第締め切ります。			

注：たんぼぼクリスマス会は学区別です
 6日（火）長浜南、南郷里、北郷里小学校学区他 8日（木）長浜北、神照小学校学区他 9日（金） 長浜小学校学区他

「T I N Y（かわいい）クラシックコンサート」

音楽の生演奏を聴いて、様々な楽器の本物の音を子どもたちに届けます。感動が豊かな感性を育てます。親しみやすい曲目で、家族で楽しめるコンサートです。

- 【と き】 12月4日（日）14時開演（開場13時30分）
 【ところ】 長浜文化芸術会館大ホール（大島町）
 【対 象】 子どもとその家族
 【出 演】 梅本伸子、井伊亮子、白谷仁子、宮本愛子、菅井麻友子、浅川いずみ他
 【構成・曲目】 スイミー、アイアイ、剣の舞他（子どもの楽器体験有）
 【入場料金】 ※自由席 大人…1,000円、子ども…500円、親子ペア…1,300円
 【前売所】 長浜文化芸術会館、浅井文化ホール、リュートプラザ、長浜市役所木之本支所



☎長浜文化芸術会館
 （☎63-7400）

お知らせ

市立病院通信 -⑧-

お元気ですか



市立長浜病院
泌尿器科
横川 竜生 先生

血尿は要注意！

このコーナーでは、市立長浜病院の医師の紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ“健康豆知識”を紹介します。

泌尿器科を受診される人の症状で多いものの一つに「血尿」があります。血尿には真つ赤なおしつこが出る「肉眼的血尿」と、おしつこは赤くないのに健診で指摘される「尿潜血」があります。肉眼的血尿は膀胱炎、尿路結石などの良性疾患や膀胱癌、尿管癌、腎癌などの悪性疾患が原因となることが多いです。尿潜血は厳密な意味での血尿とは異なることも多いですが、これがきっかけで泌尿器疾患の早期発見につながることもあります。これらの中で特に多い病気の一つが尿路結石です。尿路結石は生涯において10人に1人がかかるというレベルの身近な病気です。大抵の人は背中や腰の激痛と

血尿で受診されますが、症状がなく偶然レントゲンなどで見つかることもあります。症状がなくても腎臓の働きに影響することがありますので、基本的には治療することが望まれます。

「尿路結石をレーザーで治療」

従来の結石治療は薬物治療や体外衝撃波による治療が中心ですが、当院では軟性鏡を用いたレーザー治療も導入しています。これによりあらゆる結石への治療が可能となりました。傷跡もなく、入院期間も3泊4日程度であり、治療成績も他の方法と比べて良好です。湖北地域では当院のみで導入しており、症例数も豊富なので安心して治療を受けていただけたと考えます。

☎市立長浜病院（☎68-2300代表）

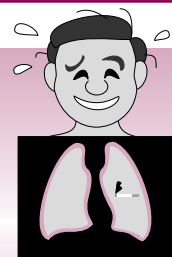
市立長浜病院 がん緩和ケアシリーズ 第4回公開講座

「禁煙について～肺がんだけではなく～」

肺がん発症の最大の原因はたばこです。しかし、たばこの害は肺がんだけではなく。この講座では、たばこの害と禁煙外来についてご紹介します。

- 【と き】 11月10日(木)17時30分～
 【ところ】 市立長浜病院2階講堂（大成亥町）
 【講 師】 市立長浜病院 呼吸器内科 野口哲男医師
 【対 象】 どなたでも
 【参加費】 無料 ※生涯教育研修会と合同開催

☎・☎市立長浜病院 がん相談支援センター
 （☎68-2354〈直通〉、FAX65-2730、Eメールsoudan@nagahama-hp.jp）



～大河ドラマの舞台・北近江でウォーキングを始めよう～

初めの一步ウォーキング

公式インストラクターの指導により、楽しく歩くコツを学びます。また、晩秋の琵琶湖岸をウォーキングした後は、紅葉が美しい北近江観光スポットをバスやクルーズ船でご案内します。

- 【集 合】 J R長浜駅改札前 10時 【歩 程】 約5 km 【定 員】 80人／日
 【ウォーキング行程】

長浜駅→長浜鉄道スクエア前→豊公園（長浜城）→琵琶湖岸→南浜水泳場（昼食）→各コース

- 【コース】 次の4コースからお選びください。※いずれもウォーキング参加料・指導料・ガイド料・保険料込み
 1. 江のふるさと・小谷城跡コース 参加料：800円（バス代など）
 2. 決戦の舞台・賤ヶ岳コース 参加料：800円（賤ヶ岳リフト代、バス代など）
 3. 神秘の島・竹生島コース 参加料：2,500円（竹生島クルーズ、入島料など）
 4. 自由散策コース（ウォーキングのみ参加） 参加料：300円

- 【弁 当】 希望される場合は別途500円（予約時にお申込みください）
 【申込方法】 ①住所②氏名③年齢④電話番号⑤参加希望日⑥参加コース（1～4を選択）⑦弁当購入の有無を電話、FAX、はがきのいずれかで下記まで。

☎・☎近江屋ツアーセンター「初めの一步ウォーキング」係（〒526-0059、長浜市元浜町14-12、☎65-0370、FAX65-0380）

お知らせ

お知らせ

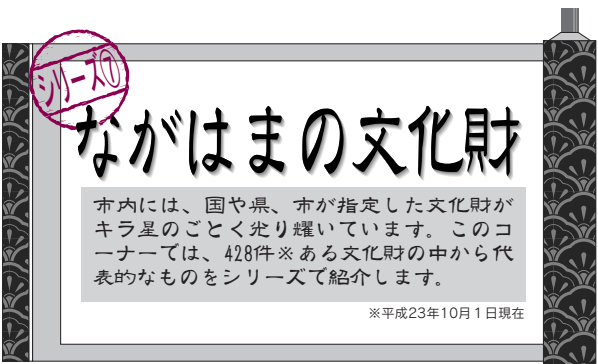


▲下坂氏館跡全景(中央の林)

下坂氏館跡は、長浜平野の扇状地で南西部に位置し、東に伊吹山麓、西に琵琶湖を望みます。館跡の北側に姉川を源とする



▲旧主屋



国史跡 北近江城館跡群 下坂氏館跡

平成18年1月26日指定 (長浜市下坂中町地先)
平成19年7月26日追加指定・名称変更
平成23年9月21日追加指定

湖北地方には在地の※土豪の平地居館が多数所在しています。なかでも湖北の平地居館として長浜市の下坂氏館跡・三田村氏館跡・高田氏館跡・垣見氏館跡・上坂氏館跡・大東館跡・東野氏館跡・小山氏館跡、米原市の大原氏館跡が挙げられ、長浜市の下坂氏館跡・高田氏館跡・垣見氏館跡・小山氏館跡は現在も当氏の子孫が居住しています。

湖北地方の在地土豪の居館は、高い生産性を背景に潜在的に領主に対抗しうる力を持つ農民層への対応のため採られた支配のありかたを表すもので、これらの遺跡は、中世の農民支配の一面面を考えるうえで貴重です。また、南北朝時代から戦国時代にかけて、足利氏や京極氏、浅井氏と深く関わった湖北中世土豪の特色を示しています。これらの遺跡の周辺環境は近年大きく変化しています。その中でもとりわけ良好な状態で残る下坂氏館跡と三田村氏館跡が国史跡として指定されました。

下坂氏館跡は平成16年度から平成20年度の長浜市教育委員会の発掘調査等によって土塁跡、堀跡、柱跡、階段跡などが確認され、館跡の範囲は東西約204m、南北約119mの範囲におよぶことが分かりました。現在の遺構は室町時代に完成していたことが調査や史料からわかる中世の平地居館遺構です。浅井氏滅亡後、下坂氏は帰農しますが現在も館跡に居住する当主は下坂氏の子孫です。次号は三田村氏館跡をご案内します。

※土豪 特定の「土地の小豪族」のこと。
※平地居館 戦いに有利な山地ではなく、支配する集落の中心に造られた屋敷
※感状 戦功をたたえて司令官が与える賞状のこと

エバートンの「隣の人とはブラジル人」



長浜市国際交流員
エバートン

皆さんこんにちは。今回は、長浜市のブラジル人コミュニティに関して、いくつかポイントを紹介したいと思います。

現在の長浜市には3,619人(総人口の3%)の外国人が住んでいます。その中の2,155人はブラジル人ですが、その人たちはどんな生活をしているのでしょうか？

市内に住んでいるブラジル人は家族と一緒に暮らしている人たちが多くいます。親は工場等で勤め、子どもはブラジル人学校あるいは普通の公立学校に通っています。ブラジル人学校に通う子どもは、ポルトガル語で本国とほぼ同じカリキュラムで教育を受けます。大学進学の際の年齢になると、帰国した際、ブラジルの大学に入ることができます。もちろん、それまで日本にいたので、日本文化に触れ、日本語を学ぶ機会もたくさんあります。

公立学校に通う子どもの中には、場合により、家ではポルトガル語で話をします。バイリンガルになることを期待し、将来自分がどこで暮らしたいかという選択を与える親もたくさんいます。

ブラジル人コミュニティの中には、ブラジルの食料や本、雑誌等が購入できる店や、ブラジル料理が食べられるレストランがあります。ですので、ブラジルと似たような生活ができます。教会やスポーツ団体などがたくさんあり、ポルトガル語で話しながら自分の不安や期待などを打ち明け、相談することによりこころのケアもできます。

せっかく日本に住んでいるのだから、日本をもっと知りたい、社会貢献したいという人もたくさんいます。本市では、ブラジル人をはじめ、市で暮らす外国人の生活が充実したものになるように、様々な事業を展開しています。市役所内に相談窓口等を設けたり、多言語の情報提供により安心して暮らせる環境を作っています。そして、私たち国際交流員は、日本語教室やポルトガル語教室の講師を務めています。また、自治会や学校で出前講座をしたり、各翻訳・通訳等にも携わっています。

私たちの身近な地域や職場での交流は小さなことから始まると思います。ひと言のあいさつで、相手との距離はぐっと近づきます。日本人を見かけたら「おはようございます」、ブラジル人を見かけたら「Bom dia(ボン・ジーア)」!。少し勇気を出して話しかけてみてください。

☆ブラジル文化紹介、国際理解、人権学習会などの出前講座の申し込みや多文化共生に関する問い合わせは市民自治振興課(☎65-8711)まで

←ブラジル人学校での、ポルトガル語による長浜史講座の様子

消費生活相談コーナー

悪質な勧誘行為の禁止

宅地建物取引業法施行規則が一部改正されました。平成23年10月1日からの契約に適用されます。
業者が勧誘時に守らなくてはならないこと
1. 勧誘する時に業者の称号又は名称を名のる
2. 勧誘者(業者の担当者)個人の氏名を名のる
3. 勧誘の目的をはっきり告げる
業者がやってはいけないこと
1. 消費者が契約しない意思表示をした場合、勧誘行為の継続は禁止
2. 引き続きの勧誘を断った場合、再勧誘を禁止
3. 迷惑となるような時間(夜9時～朝8時の間)の電話又は訪問による勧誘

例えば・・・「投資用マンション」などのしつこい勧誘電話が仕事場や自宅にかかってきて、何度断っても業者名を変えて電話をしてきたり、担当者を変えて勧誘されたりする場合があります。そのような場合は「御社からの勧誘はお断りします」ときっぱり断ってください。また、一定期間を過ぎると勧誘の電話がかかってくる可能性があります。そのような場合もきっぱり再勧誘しないように断ってください。むりやり契約させられ困った時は、クーリングオフ(無条件解約)ができる場合があります。早急に消費生活相談窓口にご相談ください。

問 環境保全課消費生活相談窓口 (☎65-6567)

源泉徴収義務者の皆さんへ

平成23年度分 年末調整説明会開催のお知らせ

年末調整説明会を次の日程で開催します。当日は事前に配布しました書類をご持参ください。

開催日	開催時間	場 所
11月21日(月)	10時～12時 13時30分～15時30分	長浜文化芸術会館
11月24日(木)	13時30分～15時30分	木之本スティックホール

※来館の際には公共交通機関をご利用ください。
※長浜文化芸術会館へ車でお越しの際は、豊公園の開放駐車場をご利用ください。
※会館付近の私有地・路上には絶対に駐車しないでください。

問 長浜税務署 法人課税第1部門
(源泉担当) (☎62-6144)



催し・行事

きゃんせ土曜日

【と き】 11月12日(土)11時～13時
【ところ】 長浜地方卸売市場（田村町）
【内 容】 特売セール、福引、100円均一コーナー、うどん・おにぎり・いなり寿司・まぐろのすきみ井
問 長浜地方卸売市場(☎63-4000)

平和祈念式典

戦没者の慰霊、世界平和祈念のための式典、感想文の発表や合唱を行います。
【と き】 11月12日(土)9時30分～
【ところ】 湖北文化ホール（湖北町速水）
問 長浜市平和祈念式典実行委員会事務局（☎65-6503）

はごろもアートフェスティバル2011

B級グルメやアートカフェ、野外ライブなど、楽しい企画が目白押し！
【と き】 11月12日(土)、13日(日)9時～16時30分
【ところ】 余呉文化ホール（余呉町中之郷）
問 余呉文化ホール図書室（☎86-8107）

人形劇・バザー

生の人形劇を鑑賞しませんか。バザーも行います。
【と き】 11月13日(日)12時30分～16時
【ところ】 ひよこ乳児保育園（小堀町）
問 ひよこ乳児保育園（☎63-8892）

滋賀県調理短期大学校料理作品展示会

Sparkle～20年の軌跡
【と き】 11月16日(水)10時～16時
【ところ】 滋賀県調理短期大学校（分木町）
【内 容】 学生、卒業生、講師の料理作品55点展示、特製カレー（コーヒー付き）の販売（11時～13時30分、1皿500円）など
問 滋賀県調理短期大学校（☎62-0795）

秋の農産物販売会

今年もやります秋の販売会。売切れ御免。
【と き】 11月19日(土)9時～12時
【ところ】 長浜農業高等学校（名越町）
【販売物】 牛肉、堆肥、米、野菜、パン、ジャム、ハボタン、竹細工など
問 長浜農業高等学校(☎62-0876)

「月明かりの下で」映画会

映画「月あかりの下で」～ある定時制高校の記憶～を上映します。
【と き】 11月19日(土)①9時30分～②13時～③15時30分～
【ところ】 木之本ステイックホール（木之本町木之本）

【前売券】 大人1,000円（1,300円）中学生以下・しょうがい者800円（1,000円）※（ ）内当日料金
問 上映実行委員会事務局（☎85-4441）

おはなしフェスティバル

子どもから大人まで皆に楽しんでもらえるお話会です。ピアノ伴奏でのお話もあります。
【と き】 11月19日(土)13時30分～
【ところ】 リュートプラザ（難波町）
【おはなし】 しがの民話、へんしんトンネルなど
【参加費】 無料 ※申込不要
問 朗読びわ（☎62-8272）

第6回観音検定

検定は観音様の種類や分類など50問4択制。また仏像イラストレーター田中ひろみ氏によるトークショーもあります。（昼食付き）
【と き】 11月20日(日)10時～16時
【ところ】 サンレイパー高月（高月町渡岸寺）
【定 員】 50人
【受験料】 3,000円
【申込締切】 11月10日(木)
問 申 NPO法人花と観音の里（☎85-5557 ※平日9時～17時）

「情報の伝え方」講演会

情報機器の取扱いと情報の取扱い、一方的に提供される情報への接し方などについての講演会を開催します。
【と き】 11月20日(日)10時～12時
【ところ】 市民交流センター(地福寺町)
【講 師】 ㈱ワークアカデミー高井弘明氏
【受講料】 無料
【申込み】 電話で下記まで
問 特定非営利活動法人IT育英会あすな（☎63-8319）

第20回 一日回峰行

歴史と季節を小谷山と山麓で体感してください。
【と き】 11月23日(水・祝)9時～※悪天候の場合26日(土)
【集合場所】 五先賢の館（北野町）
【対 象】 小学生以上※3年生以下は保護者同伴
【定 員】 70人（先着順）
【参加費】 500円（小中学生250円）
【申込締切】 11月19日(土)
問 申 五先賢の館（☎74-0560）

長浜市文化財講演会

【と き】 11月26日(土)13時45分～15時30分
【ところ】 西野コミュニティセンター（高月町西野）
【演 題】 『邪馬台国時代の古保利古墳群』
【講 師】 石野博信氏（兵庫県立考古博物館、香芝市二上山博物館館長）
【参加費】 300円※事前申込不要※古保利古墳群現地見学会あり（10時に西野水道管理棟に集合）
問 文化財保護センター（☎64-0395）

近江孤蓬庵 演奏会

長浜発ドレミのお琴、インドの楽器シタール、尺八、カリンバ、ウッドベースの演奏をお楽しみください。
【と き】 12月3日(土)14時開演
【ところ】 近江孤蓬庵（上野町）
【定 員】 100人（先着順・要予約）
【入場料】 無料
問 申 絹の道実行委員会（☎68-1212）

KOHOKUアール・ブリュット展

しょうがいのある人もない人も一緒にアートを見て創って楽しませんか。
【と き】 12月18日(日)9時～15時
【ところ】 浅井文化ホール（内保町）
【入場料】 無料（一部材料代200円要）※事前申込不要
問 実行委員会（☎080-2446-6557）

募 集

陸上自衛隊高等工科学校 生徒募集

【試験日】 平成24年1月14日(土)
【受験資格】 中学卒業（見込みを含む）の15歳以上17歳未満
【受付期間】 11月1日(火)～平成24年1月6日(金)
※待遇など詳しくは下記まで
問 自衛隊彦根地域事務所（☎0749-26-0587）

講座・教室

子育て支援講習会

子どもの薬についてお話しします。
【と き】 11月5日(土)10時～12時
【ところ】 長浜赤十字病院（宮前町）
【講 師】 薬剤師 吉田紀子氏
【対 象】 乳幼児を育児中の両親・家族
【定 員】 50人程度
【参加費】 無料
【申込方法】 11月4日(金)までに電話で下記まで
※託児あり（要申込み）
問 申 長浜赤十字病院社会課 村島（☎63-2111）

家族介護教室

介護を円滑に行うためのコミュニケーション術を学びます。
【と き】 11月9日(水)13時30分～15時
【ところ】 下草野公民館（北ノ郷町）
問 NPO法人U-bi（☎74-4777）

家族介護教室

【と き】 第1回 11月16日(水)「楽にできる介護方法」
第2回 11月30日(水)「家庭でできる軽運動」※両日とも14時～15時30分
【ところ】 社協木之本支所（木之本町千田）
※事前申込不要
問 リハビリデイ湯本（☎50-3691）（月～金9時～13時）

健康教室

【と き】 11月10日(木)13時30分～
【ところ】 六角館（勝町）
【テーマ】 「冬季に流行する感染症について－家庭でできる感染症対策－」
【講 師】 長浜赤十字病院感染管理認定看護師 西脇直美氏
【参加費】 無料 ※申込不要
問 湖北医師会（☎74-3707）

シニア対象警備技能講習会

【と き】 12月1日(木)～9日(金)（平日7日間）9時～16時
【ところ】 プエルタ大津(大津市逢坂)
【定 員】 20人（応募多数の場合抽選）
【対 象】 55歳以上の県内在住者で講習にかかる就業を希望し、ハローワークで求職登録している人
【申込締切】 11月16日(水)必着
※受講料無料、講習会終了後に就職合同説明会実施
問 申 滋賀県シルバー人材センター連合会（☎077-525-4128）

相 談

女性の悩み相談(要予約)

【と き】 11月19日(土)12時～16時
12月6日(火)10時～14時
【ところ】 長浜市民交流センター相談室
【相談員】 下地久美子氏(臨床心理士)
【料 金】 無料
※託児あり(要予約)、秘密厳守
申 平日：人権施策推進課（☎65-6556 専用ダイヤル）

土日：長浜市民交流センター（☎65-3366）

結婚相談

【長浜地域】 11月24日(木)18時～20時
長浜市民交流センター
【浅井地域】 11月25日(金)18時～20時
湯田公民館
【びわ地域】 11月25日(金)19時30分～21時
びわ支所1階会議室
【虎姫地域】 11月25日(金)18時～20時
時遊館
【湖北地域】 11月15日(火)18時～20時
湖北福祉ステーション
【高月地域】 11月9日(水)13時～15時
高月支所4階4-A会議室
【木之本地域】 11月17日(木)15時～17時
公立木之本公民館
【余呉地域】 11月26日(土)13時～16時
山村開発センター
【西浅井地域】 随時（執務時間中）
西浅井支所で取次
問 農政課（☎65-6522）

長浜米原休日急患診療所 11・12月の診療日のお知らせ

【診療日】 11月3日、6日、13日、20日、23日、27日
12月4日、11日、18日、23日、25日、30日、31日
【診療時間】 9時～18時
【受付時間】 8時30分～11時30分
12時30分～17時30分
【場 所】 八幡東町632番地
（長浜市保健センター内）
【電話番号】 65-1525
【診療科】 内科・小児科
※受診時は保険証・お薬手帳をお忘れなく。
問 健康推進課（☎65-7779）

不用品交換情報（10月14日現在）

あげます（無料）
○本棚○学習机○玄米の保管庫○ハンガー（10本組）
ください（無料）
○液晶テレビ（25インチ以上）○電子ピアノ○パソコン○マッサージ器○ワープロ
ゆずります（有料）
○リクライニング車イス○介護用電動ベッド（テーブル付）○プロパンガス用コンロ○ベッド用マットレス（シングルサイズ）
ゆずってください（有料）
○ダブルベッド
問 環境保全課（☎65-6513）
現物は保管していません

11月の税・料

市県民税	第3期
国民健康保険料	第6期
介護保険料	第6期
後期高齢者医療保険料	第5期

サラ金・クレジット・過払い請求
借金のお悩み解決します
返しても返しても、少しも減らない借金…誰にも相談できずに悩んでいませんか？勇気を出してご相談下さい！
相談無料 分割払可能 秘密厳守
TEL 077-527-0023 大津市京町三丁目3番1号 A&M-OTSUビル2F 土・日・祝・夜間相談可(要予約)
あい湖司法書士事務所
司法書士／飛渡 あい子・飛渡 貴之
通話無料 0120-001-694

弁護士に気軽に相談できます
相談料 1時間 5000円(税込) 多重債務は無料
相談受付ダイヤル **0749-68-1530**
HP: <http://www.ohmi.lawyers-office.jp>
弁護士法人 **おうみ法律事務所**
〒526-0031 長浜市八幡東町225
弁護士 竹内 寛
弁護士 中村明宏
(滋賀弁護士会所属)

くもんの先生 募集中！ KUMON
★くもんの先生 説明会★
日程＆会場 ※時間 10:30～12:30
日程 会場
11/29(火) 長浜市文化芸術会館
12/9(金) 木之本町商工会館
左のQRコードやインターネットから、「くもんの先生 募集中」の内容登録や、抽選会場や日時で実施予定の説明会のご案内をご確認できます。
問合せ先 0120-834-414 (受付 9:30～17:30 土・日・祝日を除く)
日本公文教育研究会 滋賀事務局 滋賀市大津町5-12 U&Aビル2F



わたしのまちの宝物「ながはま百景」

※このコーナーでは、「ながはま百景」に選ばれた景観を毎月紹介します。

小谷山 望^{ぼう}笙^{しょう}峠^{とうげ}から望^{ぼり}む竹生島 (所在地 湖北町伊部)

現在、物語も佳境を迎えている大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」ですが、今回は江の生誕の地である小谷山を紹介します。

小谷山は日本五大山城の一つに数えられ、浅井家三代がその地位を確立した場所で、浅井氏は織田信長に敗れるまでこの地に居住していました。現在も、かつての面影を偲^{おも}わせる土塁や堀切などが数多く残っており、国の史跡に指定されています。

その小谷山の中腹には望^{ぼう}笙^{しょう}峠^{とうげ}があり、竹生島が最もよく見える場所として小谷城趾保勝会によりその名が付けられました。目の前にはのどかな田園風景が広がり、その奥には琵琶湖に浮かぶ竹生島を望むことができます。この美しい風景を、浅井長政やお市の方も眺めていたのでしょうか。

特に11月には、木々が一斉に紅や黄色に色づき、山全体を鮮やかに彩り、普段とは別の顔を見せます。あなたの知らない小谷山に出会えるかもしれません。



問 都市計画課 (☎65-6562)

Smile



上松 遼^{りょう}翔^{しょう}くん 藍^{あい}心^{しん}ちゃん (湖北町今西)

平成19年9月生まれ、平成22年4月生まれ

仲良く手を繋いで保育園に行く姿に、毎日元気をもらっているよ。みんな、りょうとあいの笑顔が大好きだよ♡



大澤 逸^{いつ}平^{べい}くん (平方町)

平成21年1月生まれ

逸平へ あなたが生まれてから、新しい出会いがいっぱいあります。こんなお母さんお父さんを大好きって言ってくれてありがとう。

※このコーナーは、市内にお住まいの子どもたちの顔写真を掲載するコーナーです。笑顔あふれる元気あふれる子どもたちの写真を募集しています。まずは、企画広報課広報広聴グループ (☎65-6504) まで電話にて申込みください。

☑まちの人口

平成23年10月1日現在	人口 125,301人	男 61,396人	女 63,905人	世帯数 44,745世帯
9月中の異動	転入 286人	転出 315人	出生 106人	死亡 106人 婚姻 48件



「広報ながはま」は、各自治会を通じお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも設置しています。また、市のホームページでもご覧いただけますので、ご活用ください。

広報ながはま11月号 平成23年11月1日発行 編集・発行 長浜市企画部企画広報課

〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111

http://www.city.nagahama.shiga.jp e-mail:kouhou@city.nagahama.lg.jp



植物油インキで印刷しています。

再生紙を使用しています